公営住宅
入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

①入居希望者全員の住民票

②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切　12月10日（月）

■その他

- 希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- 入居が決定した場合、町内在住の所得のある方２名の連帯保証人（１名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係	☎56－2111（内線242・243）
鬼　鹿　支　所	☎57－1111
達　布　支　所	☎58－1111

■公営住宅

■ 新町団地（新町２）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ55建築	２LDK（２階建）	66.8㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,800円～23,500円 近傍同種家賃:29,600円(注)
■ 第２旭団地（旭町３）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ42建築（Ｈ１改善）	２ＬＫ（平屋建）	49.3㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	9,900円～14,800円 近傍同種家賃:26,900円(注)
■ 高台団地（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ59建築	3LDK（２階建）	67.6㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,100円～23,900円 近傍同種家賃:35,400円(注)
②Ｓ61建築	3LDK（２階建）	67.6㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,500円～24,600円 近傍同種家賃:36,500円(注)

注）近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き３年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- トイレはすべて水洗化されています。
- 家賃は家族構成や収入によって変動します。
- 町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。
- **入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万８千円を超えない世帯が対象**となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます）

■みなし特公賃住宅 ※収入超過で公営住宅に入居できない世帯のための住宅です

■ 高台団地（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ61建築	3LDK（２階建）	67.6㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	36,500円（定額）

※家賃は定額です。
※収入基準月額が15万８千円を超える世帯が対象です。

■町有住宅（入居資格は下記のとおりです）

■ 町有住宅・旧本郷中教員住宅（本郷）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ54建築	３ＬＫ（２階建）	72.26㎡	１戸	浴槽・風呂釜設置済	12,200円～27,400円
■ 町有住宅・消防鬼鹿支署裏（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設　備	家　賃
①Ｓ49建築	２LDK（平屋建）	66.00㎡	２戸	浴槽・風呂釜設置済	9,500円～20,700円

※家賃は家族構成や収入により変動します。
※建築年度が古いため、入居申請時に必ず住宅を確認の上、申請願います。

【入居資格】①町内に住所を有する方、あるいは有することとなる方
②町内で就労している方、あるいは就労することとなる方
③現に住宅に困窮している方
④町税及び町使用料を滞納していない方
⑤住宅使用料を支払う能力のある方

＊野良猫にエサは絶対に与えないでください＊

野良猫にエサを与えると、エサを与えた人が野良猫の飼い主とみなされ、適正な飼養義務を課せられる場合があります。

野良猫にエサを与える行為は、野良猫を増やす原因につながり、近隣とのトラブルの原因にもなります。

これ以上、かわいそうな野良猫を増やさないためにも、野良猫には絶対にエサを与えないでください。